

## 24 島並熊野自然環境保全地域



### 1 地域指定

- (1) 指定地域 島並熊野神社一帯（麻生町）
- (2) 指 定 昭和54年12月1日（茨城県告示第1711号）

### 2 保全計画の概要

#### (1) 指定理由

本地域は、麻生町の北西部、霞ヶ浦に面した小高い台地で、一団のまとまった森林地域である。

地域には、スダジイの純林があって、低木にヤブツバキ、ヒイラギ、モチノキなどの暖地性常緑広葉樹を交じえて、比較的広い面積で保存されていることは、県内では非常に珍しい。林床には30種以上のシダ植物とコクラン、カヤラン、ムヨウラン、ヨウラクランなどのラン科植物が多数生育している。特にコクランは、本県が分布の北限にあたり、県内では、鹿島神宮など3地域で確認されているが、本地域は他に比較して極めて個体数が多く貴重である。

また、動物相は、本県が分布の北限であるモンキアゲハが生息している貴重な地域であることから、動、植物の生存環境を保全する必要がある。

このため、本地域は、茨城県自然環境保全条例第3条第1項第5号に規定する「植物の自生地、野生動物の生息地」に該当する。

#### (2) 自然環境の概要

##### ア 植 生



スダジイの純林が存在し、樹勢も旺盛で枝張りもよく、亜高木層もスダジイで林床はやや乾燥している。

低木層はヤツデ、ヤブツバキ、ヒイラギ、モチノキ、ガマズミ、タブノキ、シラカシ、アカガシ、トベラ、スダジイ、ムラサキシキブ、シロダモ、カラスザンショウからなり、草本層にはヒサカキ、ヤブコウジ、テイカカズラ、ジャノヒゲ、コクラン、ムヨウラン、カヤラン、ヨウラクラン、シュウブソウ、ヤブラン、ヒイラギ、ピナンカズラ、イタビカズラ、キツタ、ベニシダ、イノデ、コシダ、ハカタシダ、オオカナワラビ、オオバノイノモトソウ、ホシダ、フモトシダ、フジ、ムベ、チヂミザサ、ミツバアケビ、ナキリスゲ、サルトリイバラ、アマチャズル、シュンラン、チゴユリなどが生育している。また、スダジイ林の東側から南側はアカマツ林及びアカマツ、コナラ、シラカシの混交林から形成されている。

特に、コクラン、ムヨウランは暖帯性の植物であることから常緑広葉樹林内に生える多年草で関東地方以西の地域に分布するもので本県が北限となっている。コクランは筑波山、鹿島神宮境内及び麻生町富田地区、ムヨウランは西金砂山、佐白山、仏頂山、常北町と限定された地域で確認されているが、個体数は少なく、当地域はスダジイの林床のみならず隣接林内にまで生育しており個体数も多く貴重である。

さらに、スダジイの樹幹にはヨウラクラン、カヤランが多く生育している。この種は、暖帯性のラン科植物で県内の北部海岸地帯の林内にも見られるが、本地域は他地域に比較して光の照度、湿度、樹木の安定等の環境が整っていることから着生する密度が高い。

#### イ 野生動物

常緑広葉樹が多数生育しているため、常緑樹を食樹とするアゲハチョウの種類が多く、モンキアゲハ、アオスジアゲハ、クロアゲハなどが生息し、また、湖岸に近い距離にあって良好な自然環境を形成していることからオナガ、ムクドリ、ハクセキレイ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、コサギ、チュウサギなどの野鳥、昆虫が確認されている。

特に、モンキアゲハは本県と石川県を結ぶ以西に生息する貴重なチョウである。

#### ウ 地形、地質、自然現象

本地域は、行方台地の上にあり、霞ヶ浦に面しその間に水田が細長く伸び、東側は台地の斜面となる。中心は、島並熊野神社で北東部はゴルフ場、中学校及び住宅地が存在する。

行方台地は洪積統からなる台地で、低地は沖積統から成立し成東層、成田層、関東ローム層に大別され、表面は関東ローム層が腐植土化した表土でおおわれている。気温は年平均14.5度C降水量は年平均1,399.3mmと穏やかな気候を示している。

### (3) 区域

#### ア 区域の概要

本地域は、麻生町の市街地から北西部に位置し、霞ヶ浦に面して小高い台地で一団を形成している森林地域とする。

#### イ 位置及び区域

茨城県行方郡麻生町大字島並の一部（別図のとおり）

### (4) 自然環境保全に関する基本的な事項

#### ア 保全すべき自然環境の特質

本地域は、スダジイの純林があり樹勢も旺盛である。低木層にはスダジイ、ヤブツバキ、モチノキ、タブノキ、シラカシ、カラスザンショウなど暖帯性の植物が多く、このような林相を呈しているところは県内には少なく貴重な地域である。

林床に、シダ植物が多くコシダ、ハカタシダなど30種類以上生育している。コクラン、ムヨウランは本来関東地方以西に分布するもので、本県は植生分布の北限にあたりスダジイ林、アカマツ林及びアカマツ、コナラ、シラカシの混生する林内にまで広く生育して個体数も多く地域の特徴を表わしている。

また、スダジイの樹幹にはカヤラン、ヨウラクランが着生しており光の照度、湿度など林内の環境が外部からの影響に左右されず維持されてきたため着生の密度が高い。

動物相は、常緑植物が多く生育しているので、これを食樹とするアゲハチョウの種類が多くモンキアゲハ、アオスジアゲハ、クロアゲハなどが生息している。

以上のように、そこに生息する動植物は地域の特殊性を持ち、分布上貴重な種類が多く生態的にも重要な地域であることから積極的に自然環境の維持、保全を図る。

**イ 権利制限関係等の概要**

特記事項なし

**ウ 特別地区の指定及び保全のための規制に関する方針**

保全地域のうち、暖帯性常緑植物であるスダジイの純林を主に、その林内に生育するヤブツバキ、ヒイラギ、モチノキ、タブノキ、ガマズミ、シラカシ、アカガシ、カラスザンショウなど、草本層のヒサカキ、ヤブコウジ、テイカカズラ、ハカタシダ、コシダ、コクラン、ムヨウラン、カヤラン、ヨウラクランなどの植生及びモンキアゲハの生息を保護するために自然度の高い土地の区域を特別地区に指定し、自然環境の保全に努める。

このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

**エ 保全施設に関する方針**

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病虫害防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

**(5) 地区の指定に関する事項**

特別地区は次のとおりとする。

名 称	位置及び区域	面 積	土地所有別面積	摘 要
島並熊野自然環境保全地域特別地区	茨城県行方郡麻生町大字島並字茶木入 1 2 9 2 の 1 1 2 9 8 番地 の全部	0.90	民有地 0.90ヘクタール	スダジイ林を主にコクラン、ムヨウラン、カヤラン、ヨウラクランの植生及びモンキアゲハの生息を中心とし保全を図る。

総 括 表

区 分	特 別 地 区			普 通 地 区			合 計		
	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地
土地所有別面積(ha)	—	—	0.90	—	—	1.40	—	—	2.30
地区別面積(ha)	0.90			1.40			2.30		
地区別比率(%)	39			61			100		

**(6) 保全のための規制に関する事項**

**ア 野生動植物保護地区は次のとおりとする。**

該当なし

**イ 茨城県自然環境保全条例第6条第3項に規定する同条第4項の許可を受けないで行うことができる木竹の伐採の方法及びその限度は次のとおりとする。**

区 域	伐採の方法及びその限度	面 積	土地所有別面積
茨城県行方郡麻生町大字島並字茶木入1 2 9 2 の 1 1 2 9 8 番地 の全部	択伐(択伐率、現在蓄積の30パーセント以内)とする。	0.90	民有地 0.90ヘクタール

特別地区内不要許可木竹伐採総括表

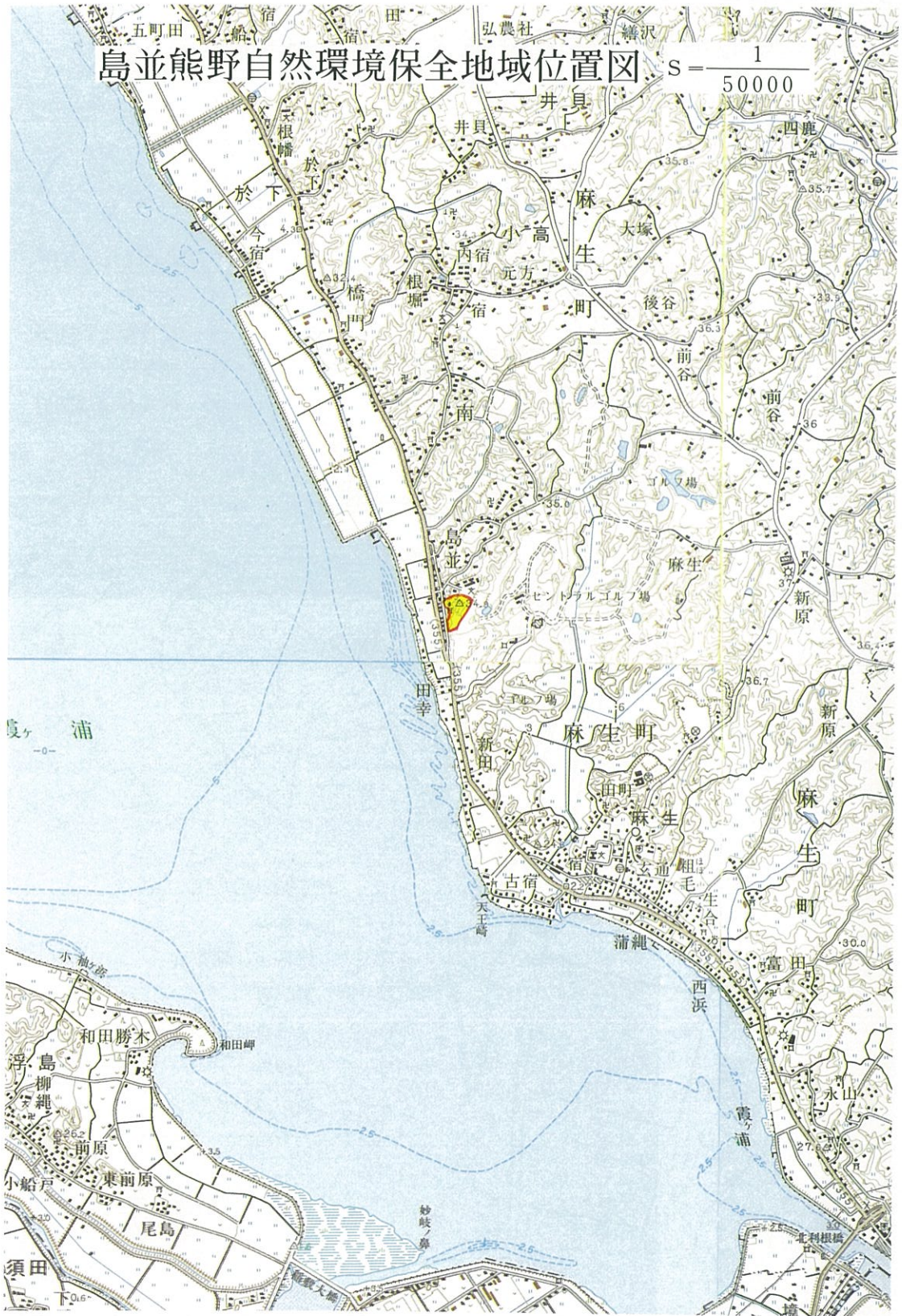
伐採方法・ 限度	禁伐等			30%以内択伐等			その他の 方法・限度			合計		
	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地
土地所有別 面積 (h a)	—	—	—	—	—	0.90	—	—	—	—	—	0.90
方法・限度別 面積 (h a)	—	—	—	—	—	0.90	—	—	—	—	—	0.90
方法・限度 別比率 (%)				100						100		

ウ 同条例第6条第4項第7号に規定する汚廃水の排出の規制に係る湖沼又は湿原  
該当なし



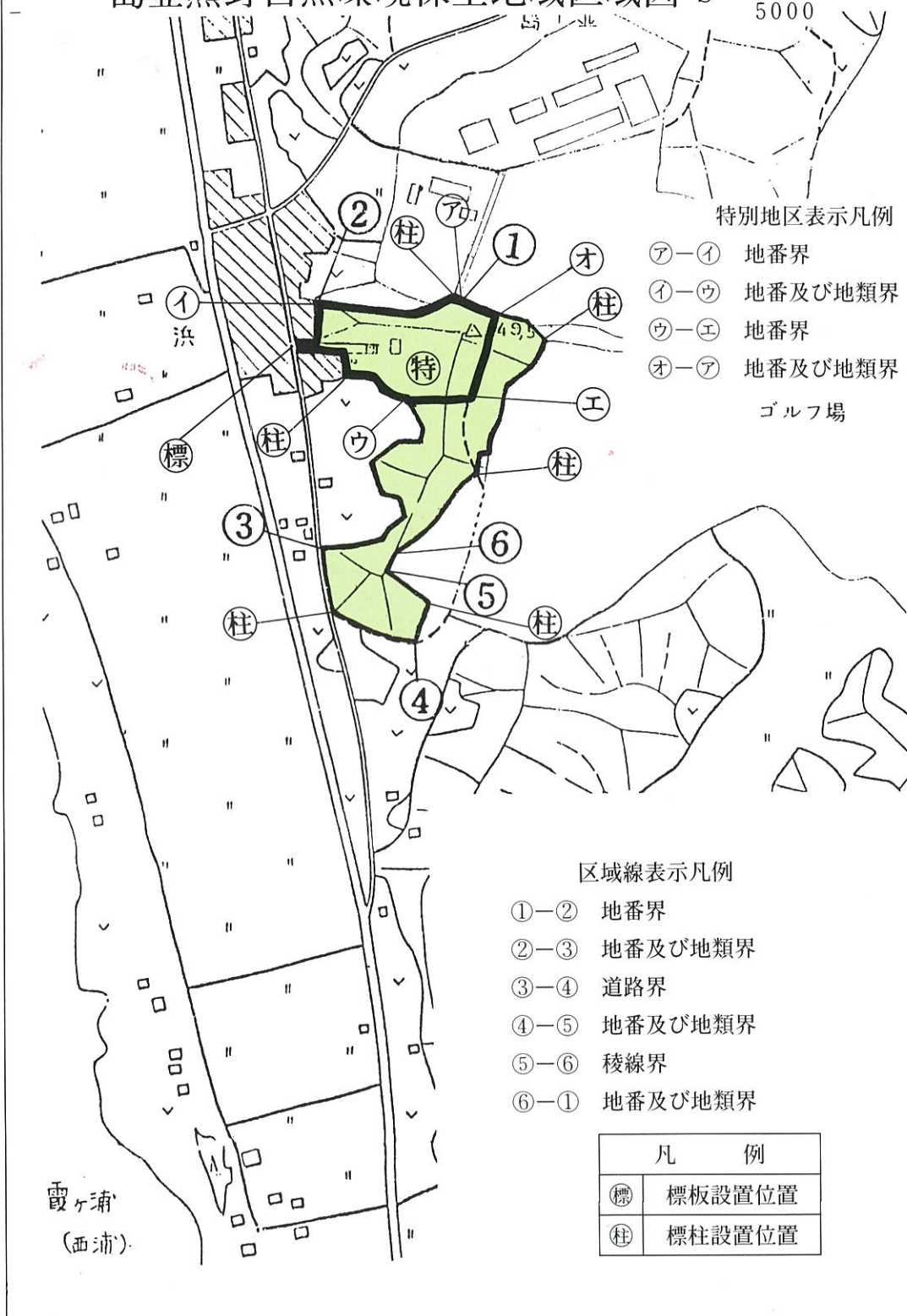
# 島並熊野自然環境保全地域位置図

S =  $\frac{1}{50000}$





# 島並熊野自然環境保全地域区域図 $s = \frac{1}{5000}$



## 特別地区表示凡例

- ア-イ 地番界
- イ-ウ 地番及び地類界
- ウ-エ 地番界
- オ-ア 地番及び地類界

ゴルフ場

## 区域線表示凡例

- ①-② 地番界
- ②-③ 地番及び地類界
- ③-④ 道路界
- ④-⑤ 地番及び地類界
- ⑤-⑥ 稜線界
- ⑥-① 地番及び地類界

## 凡 例

標	標板設置位置
柱	標柱設置位置

霞ヶ浦  
(西浦)